

第2期

高森まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～デジタル田園都市国家構想総合戦略～



令和2年3月31日初版

令和3年3月29日改訂

令和4年2月22日改訂

令和7年3月3日改訂

熊本県高森町

目次

第1章 高森まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

- 1 総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 総合戦略の政策5原則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画の体系と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 効果の検証と改善について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 総合戦略と他計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 基本目標

- 1 基本目標・横断的な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (1) 基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする・・4
 - (2) 基本目標2：本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる・・7
 - (3) 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・・・9
 - (4) 基本目標4：安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる・・11
 - (5) 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する・・・・・・・・・・14
 - (6) 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする・・・・・・・・・・16

第3章 高森まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制

- 1 庁内会議による進捗管理と審議会及び町議会への報告・確認・・・・18
- 2 各施策の推進を図る連携体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 3 町全体としての取組気運の高揚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第4章 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第1章 第2期総合戦略策定にあたって

1 総合戦略の趣旨

日本全国において2008年をピークとして始まった人口減少は、2018年10月1日時点で1億2,644万3千人と、2018年までに125万人減少しています。

また、2018年の65歳以上の老年人口は3,557万8千人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%と過去最高値となっています。

このように今後人口減少と少子高齢化が加速度的に進むことが予想されるなかで、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを受けて、本町においても急激に進行する少子高齢化の影響による消滅可能性自治体からの脱却すべき方策として、地域の強みや追い風を生かし、「高森流美しいまちづくりを通して、ずっと住みたいわが町をつくる」をコンセプトに平成27年10月に『高森まち・ひと・しごと創生総合戦略』（計画期間平成27年度から平成31年度までの5か年間）を第1期計画として策定し、①しごとの創出 ②人の流れの創出 ③結婚・出産・子育て支援の各分野について、施策や事業に取り組んできました。

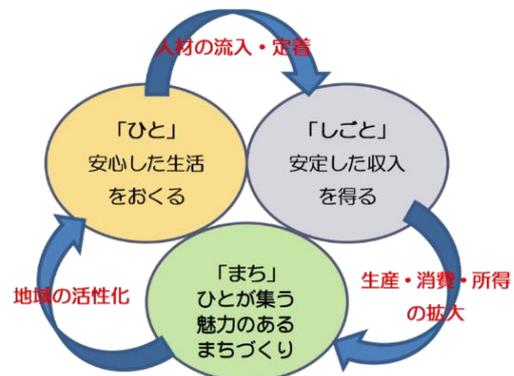
第1期計画最終年度である、時代が平成から令和に変わった年の2019年12月に閣議決定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に従い、本町においても第2期「高森まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

さらに、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現にむけ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、本町においても、第2期高森まち・ひと・しごと総合戦略をデジタルの力などを活用してさらなる地方創生を実現・深化していくため、「第2期高森まち・ひと・しごと総合戦略 ～デジタル田園都市国家構想総合戦略～」に改訂することとしました。

2 総合戦略の政策5原則

第1期計画の「まち・ひと・しごと」の好循環の考え方について引き続き踏襲するとともに、国により見直された政策5原則に基づいて関係機関と連携して総合的に取り組むこととします。

○まち・ひと・しごとの好循環



○政策5原則（第2期見直し後）

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

一過性の対症療法に留まらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 計画の体系と期間

計画期間は令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）とし、さらに令和9年度（2027年度）まで3年間延長し本計画の実効性を高めるため、産官学金労言の有識者からなる「高森まち・ひと・しごとづくり審議会」（以下、「審議会」という。）を設置し、第2期「高森まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想総合戦略～」を策定します。

第2期「高森まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想総合戦略～」には5年後+3年間の基本目標を設定し、それぞれに実現すべき成果に係る数値目標を掲げます。

また、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4 効果の検証と改善について

検証については、毎年1回以上、審議会においてPDCAサイクル（※）による効果検証を実施し、必要に応じて計画の見直し・改善・改定を実施していきます。

また、効果検証及び見直し・改善の結果等については、高森町公式ホームページ等で公表することとします。

（※）PDCAサイクルとは・・・PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

5 総合戦略と他計画との関係

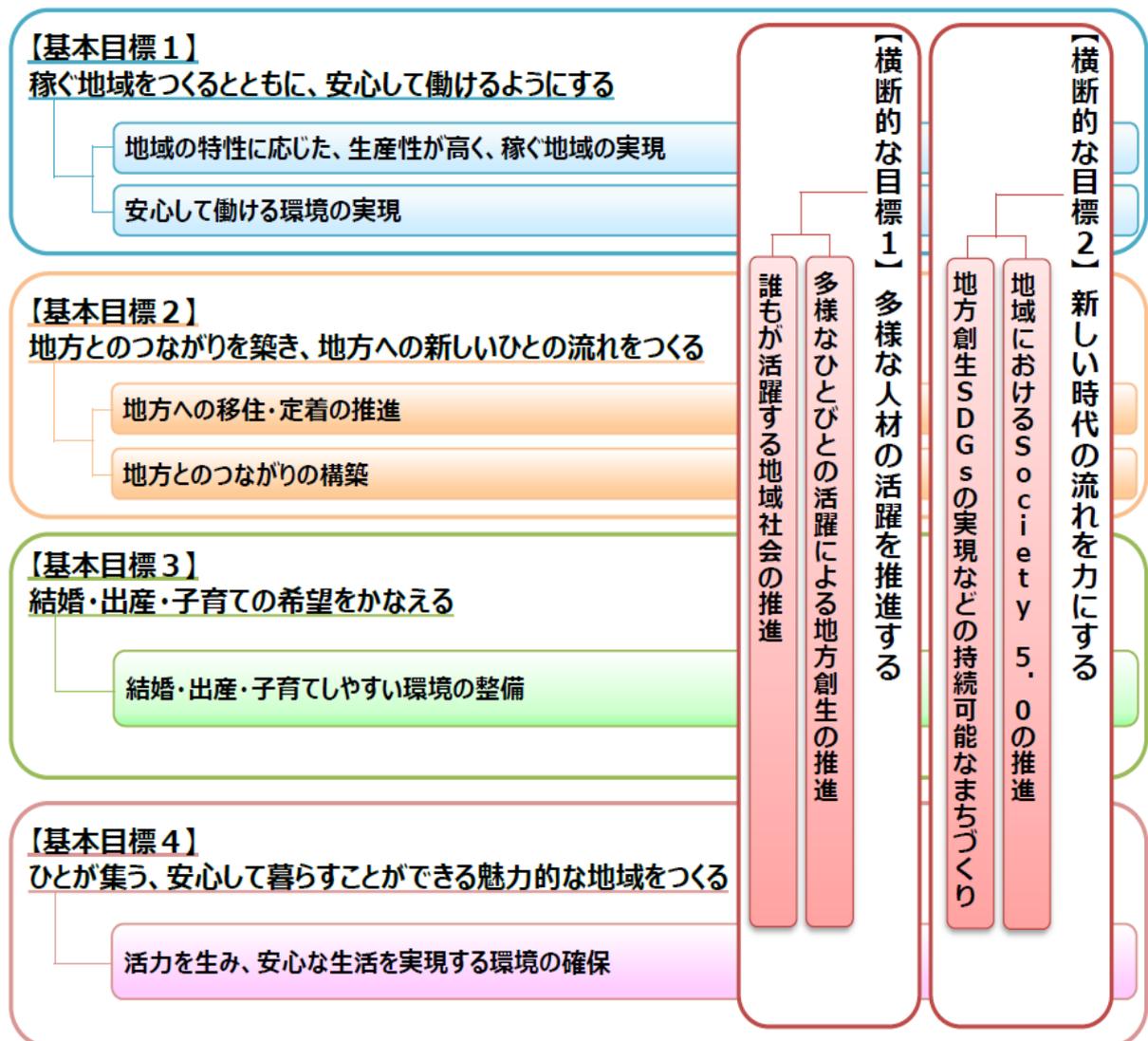
第2期「高森まち・ひと・しごと創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想総合戦略～」は、高森町総合計画後期基本計画（令和元年（2019年）から令和4年（2022年）

の4年間)及び高森町総合計画(令和5年(2023年)～令和9年(2027年)の下位に位置付けるもので、国が定める「まち・ひと・しごとの創生」分野における人口減少に対応した町の取り組みのうち、特に必要な施策について明らかにしたものです。

第2章 基本目標

1 基本目標・横断的な目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「加速的に進行する人口減少」への対応を目指すため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて、新たに以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下で取り組むこととします。



第1期において、地方創生に取り組むにあたっては、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出し、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきました。

今後においては、地域が抱える課題や事情は様々であることを踏まえ、従来の

「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことで、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

(1) 基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標

- ・地域産業への企業参入（連携含む）数：5年間+3年間で2社以上
- ・地域産業の新規雇用（就業）者数：5年間+3年間で20名以上



《基本的方向》

- （株）コアミックスとの「エンターテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の協同事業実施に関する協定」に基づいて、本町の情報通信基盤施設を活用した、漫画制作等に関連する新たなビジネスが生まれる取り組みを推進するとともに、漫画クリエイター受入れ拠点施設運営等に関連した地場産業の振興を図ります。
- 本町の基幹産業である農林畜産業の振興策として、広大な耕地と国内有数の牧野及び水源涵養機能を持つ森林を基盤とした恵まれた環境における、21世紀型生業と営為の農村地域を目指すとともに、商工業・食・観光業と連携した新たな食農産業の創造と産業間交流に関する新規計画の策定により全ての産業活性化を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 本町の資源・産業を活かした競争力強化

①農林畜産業の「阿蘇高森ブランド化」の推進

ブランド化を推進する協議会を設立し、「阿蘇」のネームバリューに紐づいた安心・安全な農林畜産物の国内外での知名度向上と定着化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：農林畜産物（加工品を含む）の特産品開発数

3品目（8か年分の累計）〔策定時実績値：0品目〕

（具体的な事業）・ブランド化推進事業 ・農業生産工程管理（GAP）認証

②収益性を持った観光関連団体の組織化

南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発及び全線運行再開を見据えて、収益性を持つ（一社）TAKARA MORIと高森町観光協会の組織化を支援し、自主財源による観光関連事業を展開する団体を創出する。

重要業績評価指標（K P I）：新規観光関連事業実施数 5事業

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0事業〕

（具体的な事業）・ふるさと納税事業（業務代行）

③海外漫画クリエイターによる全世界へ向けた地域情報発信

高森町に移住する海外漫画クリエイターが漫画を通じた地域情報を全世界に発信することにより、高森町が漫画の聖地として認知され、漫画活用観光振興及びインバウンド増加を図る。

重要業績評価指標（K P I）：外国人観光客数 5,000人増加

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：24,543名〕

（具体的な事業）・（株）コアミックスとの連携協定事業

④サイクルツーリズム活用による滞在型観光の推進

町内に点在する観光拠点を線で結ぶことを目的として、町内事業者等との連携によるサイクルツーリズムの活用のための環境整備を行い、滞在型観光の推進を図る。また、すでにサイクルツーリズムを活用している近隣市町村との連携についても検討を行い、阿蘇地域全体における観光事業化を目指す。

重要業績評価指標（K P I）：観光客宿泊者数 25,000人増加

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：55,363名〕

（具体的な事業）・地方創生推進交付金事業

（イ）専門人材の確保・育成

①高森町観光コーディネーターの育成

町内の観光事業者等を対象に高森町観光コーディネーターの養成講座を開催し、観光客に対するおもてなし及び観光知識や接遇などの能力向上を図る。

重要業績評価指標（K P I）：観光コーディネーター数 40人増加

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：2人〕

（具体的な事業）・観光コーディネーター養成事業（高森町観光協会）

②農林畜産業の後継者育成

新規就農者の育成及び新規農業研修生の育成指導にあたる農家を「農業師匠」として認定し、後継者育成のための担い手支援体制を整備する。

重要業績評価指標（K P I）：認定新規就農者 5戸

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：4戸〕

（具体的な事業）・新規就農支援事業 ・高森町農業師匠認定事業

③集落支援員制度活用による地域福祉の充実

高齢化によりコミュニティが衰退する地域（集落）において、多様化する住民ニーズや課題解決に対応する集落支援員を配置し、より一層の地域福祉の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）：集落支援員[地域福祉・健康推進]の配置数

7人（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0人〕

（具体的な事業）・集落支援員制度

④誇りと夢と元気を生み出す教育による21世紀を生き抜く人材の育成

地域を学ぶ「高森ふるさと学」などのコミュニティ・スクールや英語教育の導入及び高速光通信網情報通信基盤施設によるICT環境が整備された小中一貫の教育環境で、将来的な国際化・情報化社会に対応する人材育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）：高森町の教育を受けるために転入する世帯数

3世帯（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：1世帯〕

（具体的な事業）・ICT教育環境整備事業 ・小中一貫教育（義務教育学校）

⑤地域に根を張り、地域社会の活性化に貢献する人材の育成

熊本県立高森高等学校の持続可能な特色ある運営体制強化・魅力向上のため、町をあげて連携を充実するとともに、SGLH（スーパーグローバルスクール）指定校による予測不能な社会に対応する人材の育成に加えて、本町での新規ビジネスの可能性のあるエンタメ関連分野での人材育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）：高森高校への専門コース（科）の設置

1コース（科）以上（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0コース〕

（具体的な事業）・エンタメ業界との連携協定事業など

(ウ) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

①魅力的な就業環境づくりの普及促進

「働きがいのある」、「働きやすい」環境づくりのため、高森町働き方改革推進プログラムを策定し、町内へ普及促進することで、町全体の魅力的な就業環境の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）：高森町働き方改革推進プログラム 採用事業所数

2事業所（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0事業所〕

（具体的な事業）・高森町働き方改革推進プログラムの策定

(2) 基本目標2：高森町とのつながりを築き、新しい人の流れを作る

数値目標

- ・高森町への転入者数：5年間+3年間で50人増加
- ・高森町からの転出者数：5年間+3年間で10人減少



《基本的方向》

- これまでの取り組みの成果や課題を踏まえて、起業・就業や住居及び子育て・教育等の移住の受け皿に関する民間企業との連携事業を含めた総合的な環境整備を行うほか、移住イベントへの参加等による地域情報や魅力の発信により移住者数の増加を図ります。
- 本町への関心を高め、関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけにつながることを踏まえ、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、民間企業や個人による寄付等により本町の地方創生に関する取り組みへの積極的な関与を促すなど、本町への資金の流れの創出・拡大を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 本町への移住・定住の推進

①エンタメ業界との連携協定に基づくクリエイター移住促進

漫画等のエンターテインメント創作活動を行う国内外のクリエイターを自然環境豊かな本町内に設置される拠点施設に移住者として受け入れ、移住の促進及び連携協定事業の展開を図る。また、移住するクリエイターが独立した後の本町への定住化を図るため、産官学連携による新団体を設立し、地域の労働力不足問題の解決を目指した受け入れ体制を整備するための検討を行う。

重要業績評価指標（KPI）：国内外のクリエイターの移住 10人
(5か年分+3か年分の累計) [策定時実績値：0人]

(具体的な事業) ・エンターテインメント業界と連携した協定事業

②空き家バンク等の住宅情報提供体制整備

空き家バンク制度による登録を促進するとともに移住希望者に情報提供を行う。

重要業績評価指標（KPI）：空き家バンク成約件数 10件
(5か年分+3か年分の累計) [策定時実績値：3件]

(具体的な事業) ・空き家バンク活用促進事業 (イ) 本町とのつながりの構築

②-2地方への新しいひとの流れの創出

町内遊休土地を活用し、都市部から本町への新しい人の流れを創出し、企業進出や個人事業主の誘致を図る。

重要業績評価指標（K P I）：サテライトオフィス整備 2施設
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：1施設〕

（具体的な事業）・地方創生テレワーク交付金事業等

①関係人口受入体制整備

豊富な自然環境や地域伝統行事等を観光資源として活用した体験型プログラムを作成・運営するとともに、継続的に深く地域とつながるコーディネーター等の支援を行い、関係人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（K P I）：体験型プログラム参加者数 200人
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：40人〕

（具体的な事業）・高森じかん ・自然環境体験ツアーなど

②民間企業からの資金の流れの創出・拡大

企業版ふるさと納税の活用を通じて、多種多様な企業に本町での取り組みを周知・PRし、関わりを持つ企業を創出・拡大させるほか、将来的に多くの企業との連携事業への発展を図る。

重要業績評価指標（K P I）：寄付実績 1億円
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0円〕

（具体的な事業）・企業版ふるさと納税寄付活用事業

③郷土文化の保全と新たな人の流れの創出

郷土文化や伝統を保存・継承する学びの場を確保するとともに、特産品直売所やクラフト体験収入による地域の自立した組織運営を行い、地域住民所得の向上及び新たな人の流れを創出する。

重要業績評価指標（K P I）：事業収益（特産品直売所手数料収入）198万円
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0円〕

（具体的な事業）・草部郷土資料・クラフト体験館（仮称）整備事業

(3) 基本目標3：高森町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

- ・高森町での出生者数：5年間+3年間で200人
- ・高森町における婚姻届出数：5年間+3年間で100組



《基本的方向》

- 自然環境豊かで高速通信網情報基盤施設を活用した国内最先端のICT教育を受けることができることなど、本町ではストレスフリーな環境のもとで子育てが実現できることを広く周知・PRし子育て世帯及び若年層の移住・定住化を図ります。
- 本町における子育て支援センターの拡充とともに、将来を担う子どもと高齢者が共存する場所を整備することにより、衰退化している地域コミュニティの充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 結婚・出産・子育ての支援

①結婚の希望をかなえる取り組み支援

結婚を希望する男女のため婚活イベント等での出会いの場を設ける取り組みを実施する団体の活動を支援するとともに、婚姻後の新生活に係る経済的負担を軽減する取り組みを実施することにより人口減少及び少子化対策の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：婚活イベントでの成婚組数 10組
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：2組〕

（具体的な事業）・たかもり湧あい世話やき隊による婚活イベント
・高森町結婚新生活支援事業

②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

乳幼児健診に適した小児科専門病院がない本町において、保健師による妊娠から出産・子育て期に渡る切れ目のない支援体制を継続することにより、安心して子育てができる環境整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）：乳幼児健診受診率 100%
（5か年+3か年）〔策定時実績値：96%〕

（具体的な事業）・母子手帳アプリ（たかもりっこ）利用登録推進

③地域一体型の子育て支援

町立保育園及び私立の保育園・認定子ども園への入所希望者全員が入園できる連携体制により、待機児童ゼロを今後も継続するとともに、小学校就学後においても保護者が安心して就労するため、放課後児童クラブの運営を支援する。

重要業績評価指標（K P I）：放課後児童クラブ利用児童数 200名
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：R1年度46名利用〕

（具体的な事業）・放課後児童健全育成事業

(4) 基本目標4 : ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標

- ・高森町の観光客入込み客数：5年間+3年間で20万人増加
- ・南阿蘇鉄道利用者（輸送人員）数：5年間+3年間で5万人増加



《基本的方向》

- 多様な人々が訪れ、交流し、活力を育むため、町内各地域で伝承されてきた文化や豊富な自然環境等の誇れる資源をブラッシュアップし、本町の特性を活かした魅力ある持続可能な地域づくりを図ります。
- 高齢者の運転免許証返納や山間部地域等の日常生活機能の格差解消のため、熊本地震により被災した南阿蘇鉄道の全線運行再開を目途に、高森駅周辺再開発事業による環境整備等により、二次交通を含めた公共交通網形成の充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

①空き家対策の推進

町内に点在する長期に渡り放置されている空き家が周囲に危害を与える特定空家になることを防止し、より一層安心して生活できる環境を整備するため、高森町空家等対策計画を策定し、空き家等の有効活用を目的とした補助事業等の創設により、空き家所有者又は利用希望者の経済的支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）：空き家利活用件数 10件

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0件〕

（具体的な事業）・高森町空家等対策計画に基づく補助事業等 ・空き家バンク

②わかりやすい地域交通の実現に向けた環境整備

南阿蘇鉄道の全線運行再開を見据えて、始発・終着駅である「高森駅」を本町の観光の玄関口及び関係人口の交流・防災及び帰村からの二次交通機能を含めた拠点として整備することで、観光・コミュニティ・二次交通のワンストップ化を図る。

また、地域住民の都市圏アクセス向上と地域外からの誘客のため、JR豊肥本線への乗入れを実施するための取り組みを着実に進める。

重要業績評価指標（KPI）：高森駅利用者数 10万人
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：50,953人〕

（具体的な事業）・南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発事業・南阿蘇鉄道接続強化事業

③心豊かな生活を営むためのまちなかづくりの推進

情報通信基盤施設を活用し、地方新聞社との提携による電子書籍の閲覧も可能な図書館を、南阿蘇鉄道高森駅から徒歩圏内の市街地に整備することで、多くの住民が本に触れることができ、多様な世代の憩いの場としての活用が期待できる。

重要業績評価指標（KPI）：図書館入館者数 3,000人
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：図書館未整備のため0人〕

（具体的な事業）・情報通信基盤施設活用型図書館設置事業

④「小さな拠点」形成の推進

熊本地震で被災した主要道路の完全復旧及び中九州横断道路の開通を見据えて、自家用車等で本町に訪れる観光客に対し、本町の特産物直売所や観光情報発信及び防災体制強化を目的とした道の駅を整備し、生産者意欲の向上及び通過型から滞在型へ転換する観光振興並びに地域防災体制の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：道の駅来訪者数 5万人
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：道の駅未整備のため0人〕

（具体的な事業）・高森町道の駅整備事業など

④-2誘客機能の高い施設の整備

今後のアフターコロナ期の継続的なイベントの実施で観光入込客数の増加を図り、また、南阿蘇鉄道の全線開通に伴う経済波及効果を地域全体にもたらしめ、誘客機能の高い施設の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）：施設整備数 1施設
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：施設未整備のため0施設〕

（具体的な事業）・イベント施設整備

（イ）地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

①観光消費拡大に向けた環境整備

国内外から本町を訪れる観光客への対応として、案内表示等の多言語化に併せて、町内事業所（店舗）へ向けてキャッシュレス対応の推奨を行い、多国籍の観光消費拡大に向けた環境整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）：多言語化・キャッシュレス対応事業所（店舗）
25軒（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0軒〕

（具体的な事業）・キャッシュレス・消費者還元事業など

①-2アウトドア環境整備

女性やファミリーなど幅広い層をターゲットに利用者の増加を図るため、利用者のニーズに応じた施設整備を行い、ライトユーザーからヘビーユーザーまで幅広く満喫できる環境整備を図る。

重要業績評価指標（K P I）：キャンプ場・南阿蘇ビジターセンター利用者
30,000名（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：24,000名〕
（具体的な事業）・キャンプ場環境整備

②エコツーリズムの推進

本町は平成26年9月に世界ジオパークネットワークに認定加盟した阿蘇地域の東南部に位置しており、コースの一つに含まれる町内観光施設等を巡るジオツーリズム活動を支援することで、自然観光資源を活用した地域活性化を図る。

重要業績評価指標（K P I）：ジオツーリズムコース参加者 100名
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：20名〕
（具体的な事業）・阿蘇ジオパーク ツアーコース《阿蘇と神話の不思議をたどる》

③地域資源を活用したコンテンツづくり

平成31年2月に文化審議会による「記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財」に選択する文化庁長官への答申で国選択無形民俗文化財となった『高森のにわか』の台本等の記録冊子などのコンテンツづくりを実施し、小中学生等に対し後世への伝承する取組みを行う。

重要業績評価指標（K P I）：高森のにわか伝承者 50名
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：20名〕
（具体的な事業）・高森のにわか台本コンテスト、子供のにわか大会など

④スポーツ・健康まちづくりの推進

令和元年度体力づくり優秀組織表彰の体力づくり国民会議議長賞を受けた高森町総合型地域スポーツクラブ「高 SPO」における幼児から高齢者まで参加できる取組みを継続し、町民がスポーツを通して更なる地域コミュニティの形成及び健康づくりに取り組む環境を維持する。

重要業績評価指標（K P I）：高SPO会員数 500名（5か年分+3か年）
〔策定時実績値：442名〕

（具体的な事業）・高SPO活動事業

④-2プロ・実業団等と連携したスポーツ環境の充実

少子化に伴うスポーツ競技人口の減少に伴い、子ども達の競技継続・環境の喪失等、地域が抱える課題解決のため、プロ・実業団等と連携し、子ども達の夢・元気・地域の人材育成・地域振興活動等でスポーツ環境の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）：プロ・実業団等連携企業数 3社
（5か年+3か年）〔策定時実績値：1社〕

（具体的な事業）・プロ・実業団等との連携事業

(ウ) 安心して暮らすことができるまちづくり

①地域医療の機能確保

阿蘇カルデラの外輪山の外側に位置する草部・野尻地区の山間部は、高齢化率が50%を越える地区であり、医療機関のない無医地区であるため、町中心部との地域格差の解消に向けて、町全体での医療確保対策の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）：巡回診療の場所 2箇所以上

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：1箇所〕

（具体的な事業）・町内医療機関による週1回以上の巡回診療実施

②生涯現役社会の推進

高齢者が住み慣れた地区で生きがいを持って暮らす「生涯現役社会」の実現に向けて、介護予防・重度化軽減を目的とした公民館等を拠点とする事業を各地区で実施するため、必要な設備や改修等の環境整備を行う。

重要業績評価指標（KPI）：介護予防拠点施設整備 10箇所

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：20箇所整備済み〕

（具体的な事業）・介護予防拠点施設整備事業

(5) 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する

数値目標

- ・地域おこし協力隊集落支援人制度活用：5年間+3年間で延べ20人
- ・地域おこし企業人制度の活用：5年間+3年間で1企業以上

《基本的方向》

- 行政と地域をつなぐコーディネーターや、観光や販路拡大など各分野で様々な知識や経験を培った専門人材などを確保し、自らが地方創生の主役であるという主体的な意識・熱意をもって活躍できる環境を整備します。
- 年齢・性別に関係なく、誰もが居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」の地域コミュニティづくりを推進する施策展開に加え、地域で暮らす人々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実践する地域運営組織活動を支援します。また、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 多様な人々の活躍による地方創生の推進

①介護予防を兼ねた地域コミュニティの維持

高齢者が集いやすくするため、各地区の公民館等を介護予防拠点施設として整備し、フレイル等の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな介護予防の一体的な活

動として通いの場を開催し、地域コミュニティの維持を図る。

重要業績評価指標（K P I）：介護認定者割合 18.5%
（5年+3年経過後）〔策定時実績値：19.4%〕

（具体的な事業）・介護予防拠点施設整備事業、高森町住民主体の通いの場事業

②人事交流等による人材派遣制度の活用

国・県との人事交流を目的とした人材派遣制度を活用し、関係機関との連携強化に努めるとともに、高森町における事業実施体制の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）：人事交流による職員派遣 5名
（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：3名〕

（具体的な事業）・人事交流事業

（イ）誰もが活躍する地域社会の推進

①誰もが活躍できるコミュニティの形成支援

かつて当然のようにあった、地区住民の性別・年齢に関係なく、誰もが手を携え家族や仲間や社会に貢献する助け合いの精神のもと、平常時には見守りを、非常時には自助・共助による地域コミュニティの再生を図る。

重要業績評価指標（K P I）：自主防災組織の設立 全ての行政区
（5年+3年経過後）〔策定時実績値：22地区〕

（具体的な事業）・自主防災組織設立支援

②多文化共生の推進

エンタメ業界との連携協定事業による新産業創出の担い手となる海外クリエイターに、住民との多文化交流及び労働力不足による地場産業振興を目的とした本町内での就労支援（副業）を行い、移住・定住のための自立した生活を支援する。

重要業績評価指標（K P I）：クリエイターの町内での就労（副業）
10人（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：0人〕

（具体的な事業）・エンターテインメント業界と連携した協定事業

(6) 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

数値目標

- ・情報通信基盤施設利用契約率：5年後+3年後も98%以上を維持
- ・情報通信技術専門職員の配置：5年間+3年間で1人以上

《基本的方向》

- 本町の民設民営による情報通信基盤施設の更なる機能充実を図るため、町内全世帯の加入（契約率向上）を推進するとともに、町民総意のまちづくりに向けた各家庭との双方向通信が可能なスーパーシティーの実現を目指します。
- 多様な人々の想像・創造力の融合による創造社会とされるSociety5.0を推進することで、地域経済の発展と社会的課題の解決を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 整備済みの情報通信基盤施設の有効活用

①情報相互交流による交流人口の創出

情報通信基盤施設整備による副産物である本町のケーブルテレビ「たかもりポイントチャンネル」と他自治体のケーブルテレビ等との映像を通じた地域間交流人口の創出のため、情報相互交流協定の締結を推進する。

重要業績評価指標（KPI）：情報相互交流協定の締結先団体

2団体以上（5年+3年経過後）〔策定時実績値：1団体〕

（具体的な事業）・ケーブルテレビ局等との情報相互交流事業

②オープンデータ活用による情報提供

南阿蘇鉄道全線運行再開や主要国道の熊本地震からの完全復旧並びに中九州横断道路の開通による本町への観光入込み客の増加を見据えて、災害時等における安全確保のため、オープンデータを活用した避難所等の情報提供を実現する。

重要業績評価指標（KPI）：情報提供の環境整備率 100%

（5年+3年経過後）〔策定時実績値：未整備のため0%〕

（具体的な事業）・オープンデータ活用による情報公開事業

(イ) 未来技術の活用による地域の魅力向上

①先進的技術活用による農林畜産業の振興

農林畜産業における人口減少による後継者不足や担い手の高齢化に伴う労働力不足や新規就農者等への技術継承の課題を解決する方策として、生産に係る作業・管理工程にAI等の先端技術を活用したスマート農業への取り組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）：スマート農業取り組み農家 5戸

（5か年分+3か年分の累計）〔策定時実績値：3戸〕

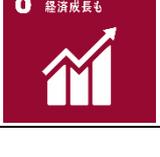
(具体的な事業) ・スマート農業実証プロジェクト
 (ウ) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

①地方創生SDGsの関連性

SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」であり、2015年国連採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で定められた、『誰一人取り残されない』社会の実現に向けた17の目標のことである。このSDGsを本町にとっての地方創生の原動力とするため、それぞれの基本目標と紐付けし、目標実現に向けた取組みの推進を図る。

重要業績評価指標 (KPI) : 各基本目標の達成度 90%以上(5年+3年経過後)

(具体的な事業) 各基本目標において設定している数値目標達成のため、記載している事業の進捗状況等の確認と併せて毎年度の検証結果を踏まえて実施する。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実施し、持続可能な農業を促進する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	全ての人々の水と衛生の利用可能と持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生態多様性の損失を阻止する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>  <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>	<p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p> 
--	--	---	---

第3章 高森まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制

- 1 庁内会議による進捗管理と審議会及び町議会への報告・確認

基本目標の実現に向けて、それぞれの取組みを効果的に進めるとともに、施策・事業の成果を確認し、改善点を整理したうえで次の展開に反映させていくことが重要です。そのため、PDCAサイクルにより進捗管理を確実に行うため、関係各課（局）の代表者等で構成する庁内会議において各取組みの実績を整理し、審議会において進捗状況の報告・確認を行った後、町議会への報告を行います。
- 2 各施策の推進を図る連携体制

総合戦略における各施策の推進にあたっては、町内外の関係機関等（企業・各種団体・地域・学校等）との連携を積極的に図るとともに、観光・移住・企業誘致など広域的な取組みにより大きな効果が期待される施策については、周辺市町村や熊本県等と連携し推進します。
- 3 町全体としての取組気運の高揚

総合戦略の推進に住民の理解と協力が得られるよう、広報誌（広報たかもり）・熊本県高森町公式ホームページ・たかもりポイントチャンネル等で総合戦略の説明や進捗状況について周知し、町全体としての取組気運の高揚を図ります。

第4章 終わりに

地方創生とは、国等が示す施策では、様々な地域特有の課題に対応できない場合もあるため、課題先進地である地方のアイデアによって地方を活性化していくものです。

本町においても、地方創生を推進する施策を行っていくにあたり、子ども議会等の様々なアイデアを出し合う場を設ける等の、性別や年齢に関係なく住民誰もが分け隔てなく意見交換ができる環境づくりに心がけ、それらのアイデアを受け入れて実行していくことが必要となります。

また、アイデアは一定ではなく、社会情勢等により、常に変動していくものなので、随時、本戦略について検証と改定を行いながら施策を実行します。

将来を担う子どもたちに『誇れる高森町』を残すために、本戦略の計画期間内での目標達成は勿論のこと、さらに20年後には町民の活気があふれ国内外からの観光客等が行き交う、新たな産業が育まれている魅力的な高森町をイメージしながら施策の取組みを推進していくこととします。